

## 三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年5月26日(金)

開会 午後 1時55分

閉会 午後 2時50分

2. 会 場 三次市役所本館 6階 602会議室

3. 出席委員 教 育 長 松 村 智 由  
委 員 小 根 森 直 子  
委 員 藤 原 博 巳  
委 員 土 井 純 子  
委 員 深 水 顕 真

4. 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭  
学校教育課長 古 矢 俊 彦  
教育委員会事務局付課長 赤 木 実  
文化と学びの課長 杉 原 達 也  
教育総務係長 國 原 佐 知 子  
文化と学びの課主任 宮 西 美 裕

### 5. 議事日程

- (1) 議案第 9号 三次市民ホール事業運営委員会委員の委嘱について(非公開)
- (2) 議案第10号 平成30年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三次市採択基本方針について
- (3) 議案第11号 三次市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について(非公開)
- (4) 議案第12号 三次市教科用図書採択地区調査員の委嘱について(非公開)
- (5) 報告1 三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱の一部改正について
- (6) 報告2 三次市学校給食献立検討委員会並びに三次市学校給食用物資及び納入業者選考委員会について(非公開)

(7) 報告3 三次市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正  
について

- 文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いします。
- 松村教育長 会の冒頭にあたり、「教育長職務代理者」の指名をさせていただきたい。前教育委員であり教育長職務代理者であった沖田 稔さんの任期が5月13日付で満了となった。従って、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、新たに教育長職務代理者として小根森 直子委員を指名させていただく。よろしくをお願いします。また、本日の教育委員会会議から深水 顕真委員に出席いただいている。4名の委員の皆様には、三次市の学校教職員が意欲をもち、大切な三次市の児童・生徒の教育にまい進できるよう、前向きで、具体的で展望が持てる、建設的なご意見を賜り、本市教育にお力添えをいただくようお願いします。
- 5月3日から7日の連休中は、事件、事故なく終えられた。現在運動会のシーズンである。組体操をする学校もあるが、怪我がないように注意しながら行っているところである。
- 本日みらさか学園へ寄附をいただいた。地域への社会貢献として、児童・生徒がその行為を知り、多くの方から支えられ学ぶことができているということを実感させたい。
- 文化と学びの課長 教育長に進行をお願いします。
- 松村教育長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第9号、第11号、第12号および協議・報告事項の報告2については人事案件のため、公開になじまないものと判断する。
- ついでには教育委員会会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。
- 委員一同 一異議なし
- 松村教育長 それでは、議案第10号および協議・報告事項の報告1、報告3については公開とし、議案第9号、第11号、第12号および協議・報告事項の報告2については非公開とする。
- 議案第9号 三次市民ホール事業運営委員会委員の委嘱について  
(人事案件のため非公開)
- 松村教育長 続いて議案第10号平成30年度に義務教育諸学校で使用する教科用図

書の三次市採択基本方針について事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長 平成30年度から小学校では「特別の教科 道徳」が教科書を使用して実施されることになる。平成28年度は教科用図書の検定が行われた。平成29度は検定を受けた教科書をもとに採択する年になる。教科書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条により、当該都道府県の教育委員会が行う指導、助言または援助により、種目ごとに1種の教科用図書について行うこととなっている。広島県教育委員会が示している「平成30年度広島県教育委員会の教科用図書の採択基本方針」に基づき、「平成30年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三次市採択基本方針」を定める。「平成30年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の三次市採択基本方針」1採択基本方針ア（イ）について、広島県教育委員会の採択基本方針に基づき、「学習方法の工夫」から「主体的に学習に取り組む工夫」に改める。

松村教育長 提案どおりでよろしいか。

委員一同 ー承認ー

議案第11号 三次市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について  
(人事案件のため非公開)

松村教育長 次に協議・報告事項の報告3 三次市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正について事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長 ー三次市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正についてー

土井委員 調査員の人数が5人となっているが、増やせないのか。

教育委員会事務局付課長 これまで他の教科も5人となっている。

土井委員 「特別の教科 道徳」は初めてのことなので増やした方がよいのではないか。

教育委員会事務局付課長 専門性の高い者に採択地区調査員を委嘱する。

議案第12号 三次市教科用図書採択地区調査員の委嘱について  
(人事案件のため非公開)

松村教育長 次に，協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

文化と学びの課長 ー三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱の一部  
改正についてー

報告 2 三次市学校給食献立検討委員会並びに三次市学校給食用物資及び納入  
業者選考委員会について  
(人事案件のため非公開)

松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。